

学校で必要な経費と保護者負担費用について

本校では、教育活動に係る経費はできるだけ学校の予算（公費）でまかなうよう努めています。しかし、学校教育にかかる費用のうち、給食費・教材費・積立金・PTA会費については、学校徴収金として保護者のみなさんにご負担をお願いしています。

【諸費用の内訳】

各学年の1ヶ月当たりに負担していただく費用は下の通りです。

(単位：円)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	備考
給食費	4,573	4,573	4,573	4,573	4,573	4,573	・1年生の給食費は4月分のみ 2,690円です。
教材費	1,300	1,250	1,700	1,400	1,950	1,800	・1年生の教材費は4,5月分 のみ3,300円です。 ・2月は不足分を調整します。
積立金	0	0	0	3,000	3,000	1,300	自然学舎、修学旅行、卒業アルバ ム等
小計	5,873	5,823	6,273	8,973	9,523	7,673	
PTA会費	1家庭につき300						
合計	6,173	6,123	6,573	9,273	9,823	7,973	

※令和7年度金額参考（ただし令和7年度の給食費は無償）

※金額は概算なので、年度によって変わることがあります。

●振り替えの回数は5月～2月までの10回（3月は無し）です。

ただし、5月は4月と5月の2ヶ月分を振り替えます。

●教材費は1、2年生を除いて1月まで定額で振り替え、2月分で不足額を調整します。

●給食費は、1食269円×年間187回=50,303円を11ヶ月で割った
4,573円が1ヶ月の支払い額です。

8月分より翌月分を振り替え、3月の振り替えはありません。

●PTA会費は1家庭につき1ヶ月300円です。

兄弟姉妹が在学している場合は、低学年の児童より振り替えます。

2月に2月と3月の2ヶ月分を振り替えます。

【集金方法一口座振替】

口座振替の指定銀行	池田泉州銀行石橋支店 池田市石橋2-17-13 TEL: 072-761-8281
振替の手続き	池田泉州銀行石橋支店で、保護者名義の口座を開いてください。すでにこの支店に口座をお持ちの場合は、そちらを使ってください。「預金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、池田泉州銀行石橋支店の窓口で検印をもらい石橋南小学校へ提出してください。
引き落とし日 (自動振替日)	引き落とし日は、毎月 10 日と 25 日です。 10 日が土・日・祝日の場合は、次の平日になります。 10 日に口座の残額が指定の金額に足りない場合は、25 日に当月分のみ再振替されます。25 日に振替ができなかった場合は、保護者の方が学校へ直接現金を納入していただくか、学校の口座に振込で納入していただくことになります。

※口座引き落とし時に 1回につき 10 円の手数料がかかります

【返金について】

何らかの事情で返金等がある場合、または、年度末に学年で一斉に返金がある場合は口座振込で返金されます。返金手数料は保護者様負担です。
いずれも事前にお知らせしますのでご確認ください。

ガラスや機器の破損について

ガラスや機器を故意または悪質な行為等で壊した場合、必要費用は原則ご負担をお願いします。